

第6回小田原市市民活動推進委員会 会議録

1 日 時：平成24年5月28日（月）14時30分～16時00分

2 場 所：小田原市役所 602会議室

3 出席者：前田委員長、工藤副委員長、有賀委員、石川委員、川久保委員、栢沼委員、神馬委員、二見委員、穂坂委員、秋本委員

事務局：山崎地域政策課長、小川副課長、小澤主任、木村主事補

4 配布資料：・次第

- ・資料1 協働推進に向けた提言（二見委員）
- ・資料2 協働推進に向けた委員提言の要旨（第5回市民活動推進委員会時）
- ・資料3 平成23年度小田原市行政提案型協働事業報告会開催要領
- ・資料4 平成23年度小田原市行政提案型協働事業 評価票
- ・資料5 市民活動応援補助金報告会・情報交換会実施要領（案）

5 会議内容

■ 開会

委員長：ただいまから、第6回小田原市市民活動推進委員会を開会する。本委員会の会議は、原則公開となっているのでご承知おきいただきたい。

議事に入る前に、事務局から配布資料の確認をお願いする。

（事務局 配布資料の確認及び本日のスケジュールの説明）

■ 議題（1）協働推進に向けた委員提言

委員長：それでは議事に入る。（1）協働推進に向けた委員提言について、本日は二見委員にお願いしている。最初に資料1に基づき、二見委員から提言をお願いする。

委員：それでは発表させていただく。

私は「市民活動に関する知識・経験等を有する者」という枠の市民活動団体女性「華の会」として委員をさせていただいているが、女性「華の会」は平成19年度女性パワーアップ大学院（現在の女性エンパワーメント講座）を受講された方達で発足した会である。小田原市の市民活動団体と女性団体に登録しており、普段の活動は、テーマは絞らずにその時疑問に思ったことや困ったことを学ぶことで、女性の目線で生活を見直して、日々の生活を豊かにしていこうという目的で活動している。私自身は平成20年度の講座を受講したきっかけで女性「華の会」に加わることとなった。

それでは提言の内容に入る。協働事業については、行政と市民活動団体が対等な関係であることが大前提であり、お互いに対する知識・関心があって成立するものであると考える。

お互いに関する知識といっても市民活動のもととなる市民は、協働事業以前に自治基本条例における協働の意味を知っているか疑問である。私は、行政は細かい問題までカバーするのは不可能であるため、自分の身の回りで困っていることを行政に頼りっぱなしにするのではなく、できる人が助け合って行くことが大切であると感じている。

協働について一目でわかるものがほしい。自治基本条例のパンフレットの条項に書いてはあるが、市民から見ると分かりにくいので、小学生でも分かるようなプロモーションビデオを作製し、映像を見ることができれば理解しやすいと考える。そのビデオを市民活動団体や自治会の集まりの際に流して説明することで市民の理解を広めて行くことが大切ではないか。

次に、市民活動における協働のメリット・デメリットを考えて事業を実施する必要があると考える。事業によってメリット・デメリットは異なって来ると思うので、その内容をその都度精査して、現在実施事業を選定している行政が実施の可否を決める必要があると感じている。

次に、市民活動団体の把握、ネットワーク作りについてお話しする。小田原市には約400の市民活動団体があり、協働のパートナーとなりうる団体がこれだけあると考えるが、パートナーとしてふさわしい団体かどうかは行政として見極める目が必要である。

まずはそれぞれの団体と行政がコンタクトを取って、どんな団体か把握しつつ、協働事業以外にも協力できるような体制を作ることが大切だと考える。また、団体を分野ごとに分けて、団体間の情報交換をし、他にも同じ分野で活動している団体があるということを知ってもらいたい。

提案型協働事業は、基本的に一つの市民団体との契約になってくると思うが、協働事業のパートナーではない団体にも協力や意見を述べる機会を与えることで、より密度の高い事業が展開できるのではないかと考える。

次に、市民力の向上についてお話しする。市民活動の裾野を広げるためには市民力を向上させる必要がある。人は一人で生きているのではなくて、必ず誰かに支えられている。当たり前のことだが、日々の生活の中では忘れがちである。それに気付くことではじめて誰かの力になりたいと思える。私自身も、親になり、子育て支援センターや子育て広場に行くようになり、人に支えられて生きていることを再認識できた。こういった

小さな気付きを育てる活動を何がしかの形で行えたら良いと思う。

まちづくり市民サポーターに登録している人の数を増やして、クリーンさかわのように、その日に集まって活動できる内容の案内をメールなどで送ることで、「何か力になりたいけどどうしていいか分からない市民や、組織に属するのは億劫な市民」も市民活動に参加してくれると思う。

次に、行政提案型事業の複数年度にわたる展開の実施についてお話しする。リサイクル・リユースフェアの事業が今年度で2年目に入ると思うが、単年度で終わる見込みのない長い期間を必要とする事業は、複数年の契約を結んで、年度をまたいで実施することが必要になってくると思う。

市民の「ちょっと困った」を吸い上げることについてお話しする。市民の細かなニーズに応えるため、協働事業が必要ではないかと考える。このニーズをより正確に把握するために、日々生活している市民がちょっと困ったということを吸い上げて、データ化していくことが重要ではないか。すべてのニーズに応えるのは難しいと思うが、データからより必要なものは何か見えてくると思う。

市民から事業案を求めるという形だと、市民には堅苦しく面倒なイメージになるので、小田原市のホームページでも展開している、ツイッターやフェイスブックなどのツールを使って、書式を定めず呼びかけても良いのではないかと考える。他にも市民活動の集まりでも周知するなど、あらゆる角度から情報を発信することが必要だと考える。

最後になるが、協働推進の根底には自助・共助の精神があるのではないかと考えている。言葉で言うのは簡単だが、経済的・精神的にある程度余裕がないと市政や地域に関心を向けることは難しく、関わるのが面倒だと感じる人は多いと思うが、人と人の助け合いは必要である。

生活において市政や行政は生活に直結しているので多くの人に関心を持ってもらいたいと思う。老若男女問わず助け合いの精神を育てていくことが、最終的には協働推進の近道になるのではないかと考えている。

委員長: 今の提言に関する報告について各委員から質問・意見があれば、お願いしたい。

委員: 提言のあったまちづくり市民サポーターについて以前からその効果について気になっていた。

事務局: 自分の力をまちづくりに活かしたいという志のある方にサポーターという形で市に登録していただく人材バンクのようなものである。サポーターの力を借りたいという団体から申請書をいただき、その内容を市からサポーターに通知、サポーターが協力できる

内容であった場合に、サポーターが直接団体と連絡を取り活動してもらうもの。

現在サポーターは、個人・団体あわせて約40の登録をいただいているが、年間数件の依頼にとどまっており、事業自体継続するべきか、抜本的見直しをするべきか、検討していく必要があると認識している。

委員長：何か具体的な例はあるか。

事務局：環境関係の市民活動団体がイベントを開催するときに、開設準備や当日の受付などでサポーターに協力してほしいという依頼が寄せられ、サポーターが活動したという事例がある。

委員長：市で直営の事業か。サポートセンターが関わる事業か。

事務局：小田原市が直営で行っている事業である。

委員長：サポートセンターにも登録団体がある。市民活動の拠点として団体が数多く来館するサポートセンターにも関わってもらうやり方もあるように感じる。

副委員長：サポートセンターにボランティアをお願いしたことがある。生涯学習課で出している自分時間手帖に市民教授という人材バンクの掲載や各種団体や施設の連絡先が掲載されている。これとまちづくり市民サポーターとの関係性はあるのか。

事務局：地域政策課で行っているまちづくり市民サポーターは、「市民活動」という視点、生涯学習課で行っているのは「生涯学習」を視点に各種事業を展開している。もちろん「市民活動」と「生涯学習」はオーバーラップする部分が多いということは理解している。

委員長：次回にまちづくり市民サポーターに関する資料を提供してほしい。

事務局：サポートセンターの機能が開設時より徐々に拡大してきて、現在の登録団体の数になっている。まちづくり市民サポーター制度も同時期から実施しているが、サポートセンターの役割も開設時と比べて変化してきていると思っている。まちづくり市民サポーター制度についても従前の役割のまま存在していることにギャップを感じている。今後はサポートセンターの機能を拡大させて行く中で、市民サポーターに登録している人が、もっと敷居の低い形で参画できる仕組みを考えることが今後の課題として残っていると感じている。

副委員長：市民活動団体は何かやりたいと思っている人を自分のところにキャッチしたいと思っている。そういうニーズを持っている個人と市民活動団体とを結びつけることは重要なことであり、結びつけることで大きな力になる。

委員長：自治基本条例の周知についてお話があったが、パンフレット以外に分かりやすい周知媒体はあるか。

事務局：自治基本条例は制定までの過程で、市民にわかりやすく説明をしながら制定する必要があり、議会からも求められていた。素案の段階から説明会の開催や団体の活動の場に伺うなど、数多くの場面で説明させていただいた。その中で、パンフレットが現時点では一番分かりやすいものと感じている。

委員：自治会での回覧や説明会があることも知っていたが、他人事のように感じた人が多いと思う。ここがポイントというところを分かりやすく伝えられるものがほしい。多くの人に、これをきっかけに自分たちで町を作っていくんだという気持ちを持ってほしい。

事務局：小田原市は現在約8万世帯があるが、パンフレットは3万部の発行となっているので、主に自治会回覧と公共施設配架で周知した。

委員長：ホームページでの周知は行ったか。

事務局：この条例策定にあたって、ご検討いただいた検討委員会やどなたでも参加いただけるオープンスクエアでご意見を述べていただいたが、その内容をホームページに公開している。

委員長：これから作成する協働推進の指針（ガイドライン）の中で、協働についても分かりやすく伝わるように検討していきたい。

委員：市民活動団体の把握・ネットワーク作りについてお話の中で、事業パートナーではない団体とも協力や意見交換できる状態が望ましいという提言があったが、そのためには団体間の良好な関係が必要になることから、分野別のネットワーク作りが重要になるが、行政の今後の見通しはいかがか。

事務局：これまでサポートセンターの事業で、同じジャンルの市民活動団体の交流の場として、「わくわく交流会」という事業を年に数回実施してきた。また、全団体を対象にした交流会を年1回実施してきた。そういった意味で、情報交換と交流のできる場の提供は最低限してきた。団体間の更なるネットワークについては、行政機関の一つでもあるサポートセンターが機能を拡大していく中で実現していきたい。

委員長：これは確かにサポートセンターが実施するとバランスが良いと考える。市民活動応援補助金のプレゼンでも分野ごとに発表してもらっている。これも他団体の活動を知ることができる場として効果的だと思う。

事務局：気軽に情報を入手できる方法として、ツイッターやフェイスブックの活用があったが、具体的な考えがあれば教えていただきたい。

委員：具体的にはないが、身近なことで困っていることを情報として掲載できたら良いと思う。

委員 長：落書き消しの事業はどのように落書きの存在を把握しているのか。

事務局：補助事業の際に、お話を伺ったときは、「会員が見つかる」または「他団体や知人からの情報」により把握していたようである。

副委員長：多くの市民から苦情等が来たことで、問題があることを把握した上での協働事業だと考える。行政が把握していなかったことを団体が把握して活動することは良いことだが、行政提案型協働事業は、行政側が現状を把握して課題を認識している状態で、はじめて協働のパートナーを求めるといった形が本来の姿だと思う。

事務局：提案型協働事業に落書き消しが挙がるのは初めてである。昨年は応援補助金を交付された団体が自らの活動として続けて来た。その活動のステージが昨年度から変わってきたと感じている。先ほどの話は市民活動団体が市民活動として行ってきた際にどのように情報が入っていたかということである。

副委員長：行政が落書きの問題についてどのような情報を持っていたかに関心がある。いずれにしても、行政は問題を把握し、課題を認識する必要がある。

事務局：環境保護課では、落書き問題について認識し、23年度に落書き消去活動事業を行っていた。また、団体も同じような活動を行っていく中で、接点が増え、同じ目的なので協力しようという流れで23年度は行われていた。環境保護課では、団体と関わることで問題の状況をより把握できるようになり、行政提案型協働事業へ移行してきたと考えている。

委員 長：行政が現状をまったく把握していないというのはおかしいが、落書きをされている場所を知るという現状把握を含めての協働事業であっても良いと思う。仮に行政が現状把握まで完全に行い、落書きだけ消してもらおうという事業では普通の委託事業と変わらないので、団体にある程度動いてもらうことはありうると思う。先ほど出たツイッターやフェイスブックなどで落書き情報などが気軽に書き込めると情報収集がしやすくなると思う。

委員 長：今後の委員提言のスケジュールについて説明いただきたい。

事務局：8月の委員会では、事業者として委員会にご参加いただいている秋本委員にお願いしたいと考えている。また、もう一人お願いしたいがもう一人は事務局に一任願いたい。
⇒全委員了承

■ 議題（2）行政提案型協働推進に向けた委員提言

委員 長：それでは次の議事に入る。（2）行政提案型協働事業報告会について、資料に基づき、

事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料3、4により説明)

委員長：各委員から質問・意見があれば、お願いしたい。

副委員長：リサイクル・リユースフェア開催事業は継続事業として平成24年度も取り組まれることとなったが、平成23年度のように一般公募をして審査した方がよかったのではないかと。事業期間を延長してはいけないというわけではないが、これまでの流れを確認させていただきたい。

事務局：リサイクル・リユースフェア開催事業については、平成23年度に実施し、行政として継続の必要性を感じた。提案型協働事業は昨年度スタートした事業ということもあり、現在継続事業について明確な事務手続きは定めていない状態である。その中で、第3回の委員会時に内容をご説明して、プレゼンテーションの手続きについては省略した上で、平成24年度も実施させていただくことをご了承いただいた。

現在の制度の中、正確に申し上げますと、事業は平成23年度に終了し、平成24年度に改めて協定を結ぶという形式となる。同じ事業内容をもう一度実施する中で、所管課から、23年度の実績をふまえて、一般公募は行わずに同じ団体と事業を実施したいという意見が事務局に挙がってきたという流れである。

事務局としても、ご指摘のとおり、継続の手続き方法については課題として認識しており、今後明確にする必要があると感じている。

副委員長：公募で選んで採択したものが、所管課の意見とはいえ、次年度は公募せず、単にその団体と事業を実施するという流れはどうかと思う。無駄なことを省いて行うことは重要だが、行政と団体の両者が事業評価を行い認識を深めた上で、もう一度プレゼンテーションを実施して継続したい意図を伝えてもらった方が、市民にも広く伝わると思う。

事務局：小田原市として行政提案型協働事業をスタートする時に、複数年にわたる事業を想定していなかったため、今後作成する協働推進の指針（ガイドライン）の中で、このあたりのことについても盛り込んで行けると良いと考えている。

副委員長：応募の時点で2年や3年の時限設定をすることは非常に重要である。また、応募の時に数年間の期間になっていけば団体の提案内容も幅が広がる。

委員長：PFIや指定管理者の制度を考えると複数年の設定をした上で、予算は単年度ごとというやり方はありうると思う。いずれにしても協働推進の指針（ガイドライン）の中で検討していきたい。

委員：資料4の評価票の事業目的・目標達成度の記入内容について説明していただきたい。

事務局:事業報告書と後ほどの報告から、当初の事業計画から目的が達成できているか、また、成果物を発行するという目的は達成できたが、その過程に優れている点や課題、改善点があったら記入していただきたい項目である。括弧書きに「事業の目的が目標を達成できたか」とあるが、「事業の目的及び目標を達成できたか」と読み換えて考えていただきたい。

副委員長:報告会のプレゼンだけでは、分からないう部分が多いので、評価項目の内容は所管課と団体にそれぞれ自己評価してもらおう形が良いのではないかと。委員会としてしなければならないことは、協働事業として正しい過程でなされているか、協働を進める上での原則に則って実施されているか、実施した人たちが満足感を得て事業を展開できたかなど、こういった点を評価することではないか。評価票にあるようなことは所管課と団体でまとめることが望ましいように感じる。

事務局:所管課と団体に自己評価を、他の項目についても行ってもらった方が良いのではないかと考えている。委員の皆さんから意見を伺いたい。

委員:評価は非常に難しい。事業の内容によって単年度で完結するものと、その成果物を使って今後どのように展開して行くのかというものがある。例えば、災害支援の事業ではマニュアルを作成したが、それを今後どう活用するのか。清掃のようにその年度で完結するものはどう考えるか。こういった目的やレベルの違ったものをどのように評価するのか難しさを感じる。

委員長:例えば行政サイドで、「こういう冊子を作ってほしい」という提案型協働事業があったとして、出来上がった冊子を使って、こういう形で、こういう効果を期待したいというのは事業開始時に考えているはずなので、行政はその効果を何年間かけて検証することが必要である。他市の事例でみると、行政提案型協働事業を評価する段階では、行政の方で、今回の提案型協働事業がどうだったかという評価シートを、事前に委員会に提出しているところもある。また、団体に自己評価をして振り返ってもらう場面があっても良いと考える。本日は時間に限りもあるので、報告会や評価方法についてのご意見は「行政提案型協働事業報告会アンケート」に記載していただきたい。

事務局:本日の委員会でもご意見をいただいたが、今後の報告会や評価方法の参考にさせていただきたいので、ぜひ多くのご意見を寄せていただきたい。

■ 議題（３）「市民活動応援補助金報告会」について

委員長:それでは次の議事に入る。（３）「市民活動応援補助金報告会」について、資料に基づ

き、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料5により説明)

委員長:今回このような形で委員会として補助事業を評価するのは初めてとなる。各委員から質問・意見があれば、お願いしたい。⇒無し

委員長:今回のやり方で良かった点や改善すべき点については、実施後にまた振り返る機会を持ちたい。担当委員の割り振りについて事務局の考えを聞きたい。

事務局:発表予定表(案)をご承認いただければ、委員の割り振りは事務局の方でさせていただいてよろしいか。⇒全委員了承

委員:応援補助金交付事業に対する評価はどの程度の内容を想定しているか。一人4つのみか。

事務局:今回は一人4つの評価となる。本日の行政提案型協働事業の評価方法のご意見などを参考に検討したいと考えている。

■ その他

委員長:事務局からお願いします。

事務局:今後の日程調整をお願いしたい。次回は補助金報告会の7月31日(火)と決まったが、その後の委員会を8月20日(月)または8月21日(火)のいずれかでお願いしたい。

委員長:それでは8月21日(火)14時30分~17時としたい。それでは、これをもって第6回小田原市市民活動推進委員会を終了する。